

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

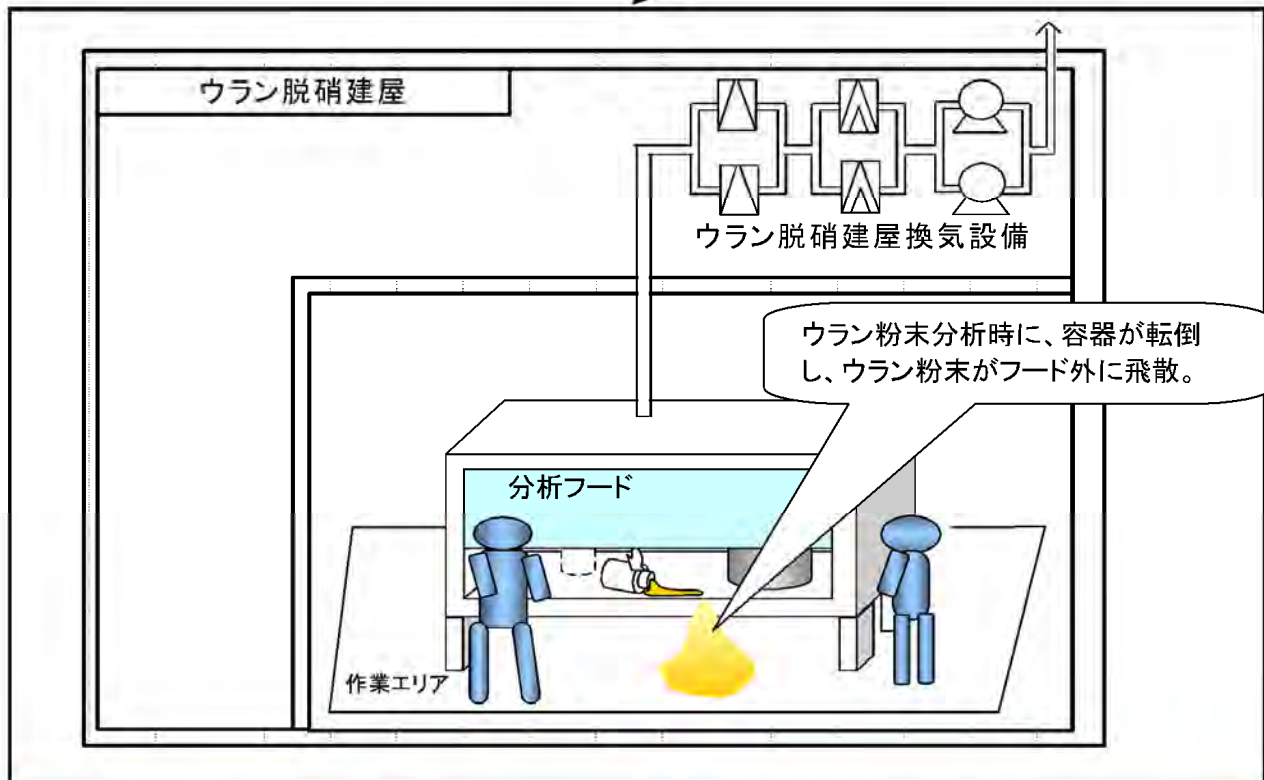
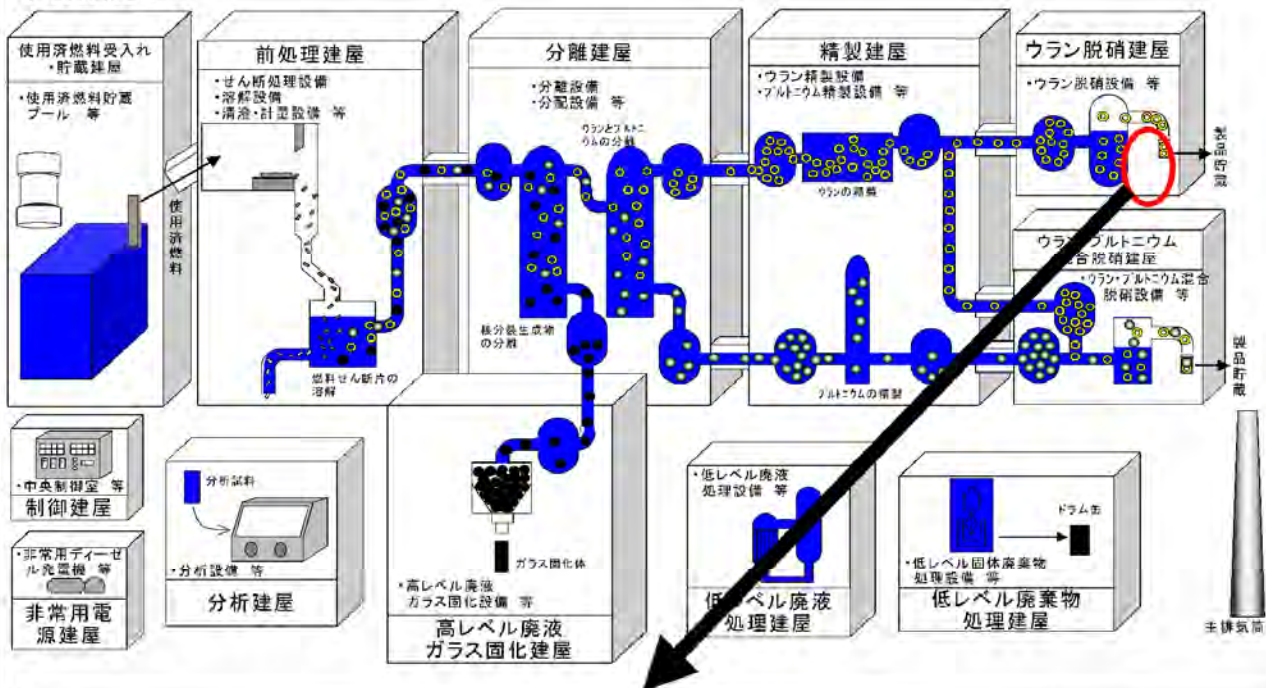
事象分類別 (f . 汚染)

6 -06. 分析フードでのウラン粉末取り扱い作業時における汚染																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		ウラン脱硝建屋：分析フード															
(2)設備の概要		放射性物質や化学薬品を取り扱う際に、取扱い物質を拡散させないために使用する局所排気装置を有する箱型装置。															
(3)発生の状況		分析作業中															
(4)概要		分析フードにてウラン粉末を取り扱う際の試料採取ビンの転倒によるウラン粉末のフード外飛散に伴う床汚染（作業エリア外のサーベイメータ等で汚染を検知）。管理の基準値を超える汚染があったが、簡易な除染により速やかに汚染を除去。（当該部屋の汚染密度α:3.7Bq/cm2、β:37Bq/cm2以下。簡易除染により除染可能であった。） ＊他の建屋も含め同種の作業においても、同様な汚染の発生が予想される。															
(5)原因		分析作業中に試料採取ビンを転倒させる作業ミス。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン脱硝建屋換気設備が稼働している室内での事象であり、放射性物質放出等工場外への影響は生じない。なお、分析に用いる試料の量は限られており、大量のウラン粉末が飛散することはない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 作業区域内での汚染であるため、作業員がサーベイメータ等で放射線測定を行い、汚染を検知し、定められた手順で除染を行うため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 作業員については異常被ばくのないこと、身体汚染のないことを確認し、万一身体汚染等が認められた場合は、直ちに除染することによって作業員の安全を確保するため、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 汚染の除去を行うのに時間を要する場合は、当該作業が影響を受けるが、他の工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.作業員については、異常被ばくおよび身体汚染のないことを確認する。 2.汚染区域を設定し、一時的に人の立入りを制限する。 3.作業計画を策定し、飛散したウラン粉末の回収および汚染除去作業を行う。 4.除染後、再度放射線測定を行い、汚染の除去を確認し、分析作業を再開する。															
公表区分		翌平日に公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

367

事象概要



復旧方法

当該作業員の被ばく評価を行うとともに、必要に応じて医療措置及び身体並びに作業区域を除染

トラブル等に伴う設備への影響範囲

設備に関するトラブル等ではないため、設備に影響なし

